

1998年 春季大会

6月13日(土)・6月14日(日)

慶應義塾大学 日吉キャンパス

〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

問い合わせ先: Tel. 045-563-1111 内線3552 (長沖暁子)

— プ ロ グ ラ ム —

第1日目	13:30~16:50	シンポジウム 自己決定という「フィクション」—生・性・からだ—
	17:00~18:20	定例総会
	18:30~20:30	懇親会
第2日目	10:00~12:00	個人研究発表
	12:00~13:00	昼食 (会員懇談会)
	13:00~15:00	ワークショップ

第1日目: 6月13日(土) 13:30~16:50

シンポジウム: 自己決定という「フィクション」—生・性・からだ—

パネリスト 永田えり子、船橋 邦子、細谷 実
司 会 秋山 洋子

司会者 秋山 洋子

今回のシンポジウム企画は、90年代フェミニズムが直面している問題を分析・整理したいというところから始まった。幹事会で討論する中で、キーワードを「自己決定」に絞り、そこからさまざまな問題について論じてゆくという方向づけがされた。3人のパネリストの問題に切り込む角度の違いがうまく生かされて、討論の中で問題が深められることを期待している。

パネリスト

◇再生産責任・性の商品化・セクハラと自己決定

永田 えり子

結論: おおむねNO。

冒頭の問いかけにyesと答えることは、セクハラ批判に対してはたしかに意味をもつ。私がいいとっていないのに、私の体に勝手に触れるな、私の体は私のもので、

あなたの快樂のために存在しているわけではない、ということばはたしかに説得力をもつ。

また、社会的強制をはねのけるためにも意味をもつ。女なら子どもを産むべきだ、結婚すべきだ、「女らしく」すべきだ、ケアをすべきだ、といった押しつけに対してNOというときに役に立つ。それは私が自分で決める。私の体は私のもの、私の人生は私のものだからだ、ということばは説得力がある。

しかし、自己決定とは両刃の剣である。それは押しつけや強制を断ち切ると同時に、現状を追認し、行われた行為すべてを自己決定の名の下に正当化する。

性別役割分業も、性の商品化も、「本人が選んだのだから」という名目のもとで正当化される。自殺も、自傷行為も同じである。自己決定原則のもとでは、たとえば本人の生前の合意さえあれば、脳死した女性の身体を永遠の売春装置、妊娠出産装置として利用してもよいはずで

ある。

女性性市場は維持拡大するだろう。そして再生産は「女性の私事」となる。男性の介入を切り捨てると同時に、かれらの再生産責任もまた免除される。再生産の女性による囲い込みが生じる。新たな性別役割分業の誕生である。

以上に鑑み、自己決定原則は再考されるべきである。

◇社会変革のキーワードとしての

自己決定権をめぐって

船橋 邦子

21世紀の社会変革のためのキーワードの一つが自己決定権だと1994年、カイロ人口開発会議で「リプロダクティブライツ」の概念が行動計画に採択された時から言われてきた。重要なのはこの概念がどのような社会的、時代的背景の下で、誰が誰に対して、どのような文脈で語られ、主張されてきたかである。

カイロでの「リプロダクティブライツ」の議論は国家(男性支配)の女性に対する身体管理・性支配に対する女性の自己決定権宣言である、と同時に途上国の女性からの先進工業国の政治、経済、文化支配に対する自己決定権宣言でもあった。それは「からだの自己決定権」にとどまるものではなく、自分の人生の自己決定権、またこれを確立するために21世紀に向け、どのような社会を描くのか、その青写真を自己決定することを意味している。「自己決定権」は自己決定する主体である自己がどのような権力関係、権力構造に規定された自己であるのかの分析がきわめて重要である。その分析により「自己」とは個人だけではなく、グループの自己決定権の視点を統合し、主体としての自己の位置及び他者との権力関係の中で相互の位置を確かめ合う作業により、自己決定を前提にした他者との共生を念頭に置きつつ、他人の行動を規制する力である権力、権力関係をいかに変革していくか、社会変革の視点から問題提起をしたい。

第2日目：6月14日(日) 10:00～12:00

個人研究発表要旨

◇フィンランド福祉国家における

ジェンダー関係の表徴

高橋 睦子

北欧福祉国家の一翼を担うフィンランドは、世界的にも男女平等が最も進んだ国の一つでもある。国・自治体の公共部門の主導による「官製フェミニズム」のもとでの男女平等が推進された一方で、フェミニスト研究者からはジェンダー関係の不平等についての批判的研究が進められている。今回の研究報告では、フィンランドの男女平等政策の到達点を概観しつつ、さらに、フィンランドの家族福祉におけるジェンダー関係の特徴と課題につ

◇自己決定の地平とその外部

—「個人的なことは政治的なこと」テーゼの擁護

細谷 実

「自己決定原理」ということで、「自分の行為・生き方・身体・アイデンティティについては本人が決定できる、ということの人々の相互バランスの中で認めるべきだ」という原理だと理解しておく。この原理は、人々の良心に関わる倫理＝道徳における原理だが、それが法的な権利として指定されたものが「自己決定権」であると理解しておく。

細谷は、この原理・権利を、現在において、倫理的/法的イデオロギーの中で、平等原則と並んで、最も大切なものだと考える。だから、或る女性が、売春しようが、マゾヒズム的性行為を好もうが、専業主婦になろうが、AVに出演しようが、その個人の良心を問題視して倫理的に非難しようとは思わない。

しかし、個別の自己決定は、常に既に同時に、倫理や法の外部である政治や経済の一般的コンテクストの中の要素として、それらからの影響下に行われ、また、それらに対して影響を及ぼしていくものだ。

だから、①売春が困窮生活との間の選択として選ばれるものならば、そうした選択状況を生み出す事情については、②マゾヒズム的性行為を自分個人の趣味に留めず女性(一般)の性愛の属性だとして提示する場合には、③専業主婦であることが、制度的に優遇されたり、女性の幸せな生き方だとして提示される場合には、④AVがセクシュアリティにおける力の非対称性を支持していく場合には、政治的に批判したい(それが、フェミニズムの政治であろう)。

個人的・私的な決定は、常に既に同時に、(性の)政治として存在する、というラディカル・フェミニズムのコンセプトの意味する所を、自己決定原理・自己決定権との関わりで改めて考察し擁護していきたい。

いて考察する。フェミニスト研究者たちによるフィンランド福祉国家への挑戦と問題提起の社会的意義について分析することで、フィンランドにおけるフェミニズムの在り方を議論する。

◇アメリカ合衆国における世帯形態

—老人の性別による世帯選択の違い—

安藤 喜代美

1990年のアメリカ合衆国国勢調査データを使い、男女の世帯形態の違いについて研究した。

対象としたサンプルは、65歳以上の男女で、病院その

他の養護施設に入院・入所していない者である。また、この研究においては性別だけでなく、人種による男女の世帯形態の違いについても注目した。

世帯形態は、老人の経済的基盤を基に3つにグループ分けした。第1は、独立世帯（独り暮らし又は夫婦のみの世帯）、第2は、同居老人が世帯主となっている世帯、第3は、同居で他者（多くの場合が子供）が世帯主となっている世帯である。この3グループにおいて、男女差が著しく現れたのは、第3のグループであり、女性の方が男性に比べ他者世帯に同居する確率が高い。また、第1のグループを2つのグループ（独り暮らし、夫婦のみで暮らす）に分けると、独り暮らしにおいては、男女差が大きく現れる。女性の方が男性に比べ2倍ほど独り暮らしが多い。これは、基本的に平均寿命の男女差や結婚時の男女の年齢差によるものであり、もうひとつには男性の再婚率の高さによるものである。

女性の他者世帯への同居率の高さという問題は、彼らの経済的基盤が男性よりも低いということに深く関係している。この世帯形態の差は、人種別に見た場合さらに著しい違いが窺える。これは、単に経済的な相違ではなく、文化的な違いによるものと考えられる。

◇『G.I. ジェーン』とフェミニズム

—アメリカの女性兵士をめぐる言説の分析

佐藤文香

全米で女性の圧倒的な支持を得た映画『G.I. ジェーン』を手がかりに、アメリカの女性兵士をめぐる言説を分析する。映画の女性主人公は、「主体的な選択」として自ら「正義の戦士」となることを選び取る「非フェミニスト」という「個人」として描かれた。果たして、このことはフェミニズムにとって不幸だったろうか、幸福だったろうか？ 言説分析を通して、私たちは映画の中に隠れたくもうひとつのメッセージを読み取るだろう。

◇明治の離婚と子の帰属

広井多鶴子

従来の研究では、戦前の法制度は、離婚の際当然父が子を引き取るものとなっており、そこに前時代との連続性と日本の「家」の特性があると理解されてきたが、実は必ずしもそうは言えない。明治初年から明治民法制定までの法制度の整備過程を分析し、離婚の際の父と母の力関係にどのような転換があったのか、明治民法は母をどのように位置づけたのかについて明らかにする。

◇戦争とジェンダー

—アジア系アメリカ女性演劇からの検証—

原恵理子

戦争は、従来男性の領域とみなされ、男性の視点から論じられてきた。男性＝戦争/女性＝平和というステレオタイプ化された二項対立の図式が当然のごとく存在し

てきたからである。アメリカ社会では、戦争は白人男性の英雄的な男らしさを強調するイデオロギーと関連してみられる。しかし、フェミニズムの視座から歴史を再構築する女性史の枠組みを用いたり、さらにジェンダーという概念を導入することによって、女性の視点から戦争を研究する可能性は新たな展開をみせている。

このような研究の試みとして、本発表では、アジア系アメリカ女性作家の戯曲は、西欧白人男性中心文化のコンテクストを脱して戦争を読み直し、ジェンダーの視点からとらえ直していることを検証する。アジア系アメリカ女性による演劇は、歴史を物語る装置として、ジェンダー化された戦争体験や証言、史実を表象（＝再現）でき、戦争と女性について新たなパースペクティブを提供しうることを明らかにしたい。

◇生殖技術と「身体性」

—エコフェミニズム理論の示唆するもの—

河上 睦子

今日の生殖技術に対するフェミニズムの視座はまだ混迷状態を脱していないように思われます。女性の「自己決定」についても様々な論議がなされています。こうした混迷状態の脱却のためには「身体性」の論議が必要であるように思います。「身体性の視座」という点でエコフェミニズムの生殖技術批判論は再評価されるべきだと思います。欧米の理論動向を含めて、エコフェミニズムの生殖技術批判論の意義、それが示唆するものを考えてみたい。

◇綿花栽培季節労働者における

女性労働とジェンダー—トルコの場合—

星山 幸子

農業開発におけるジェンダーの位置づけにかかわり、発展途上国に共通する研究課題として、先進国ならびに発展途上国双方がそれぞれの経験や社会・経済的な状況を踏まえながら研究をすすめている。本発表では、トルコ農業における女性労働とジェンダーについて考察する。そして、綿花栽培季節労働者に焦点をあてる。綿花栽培のなかでとくに綿摘み季節労働や鋳入れは、女性労働が主として利用される。このことは、文化・社会・経済の各側面におけるジェンダー関係と女性労働が内在する諸問題をいろいろと提起する。すなわち、変容するトルコ農業において女性がいかなる携わり方をするのか、そして、女性が労働をとおして経済的な役割を担うことによって既存の社会規範といかなる相克を経験するのかについてなどである。さらに、綿花栽培季節労働を一つの手がかりとして、トルコにおける農業形態の変容と農村社会についてジェンダー関係の観点から言及したい。

◇「エス」の近代～比較社会学の視点からみた
近代家族制度と“少女愛”について

佐藤りか

「エス」または「S」とは主に女学生間のプラトニックな同性愛をさす言葉で、大正期から戦前昭和期にかけてよく使われた。本研究では比較社会学の視点からこの

「エス」に代表される“少女愛”の世界を、専門家の言説や少女誌投稿欄などの分析を通じて掘り下げ、英米に見られた「クラッシュ」「スマッシュ」などの類似現象との比較も交えつつ、「近代家族制度」の成立過程におけるジェンダーのゆらぎとして、捉え直してみたい。

第2日目：6月14日(日) 10:00～12:00

ワークショップ

◇大学教育における女性学教育
—『高等教育機関における女性学教育の調査研究』
報告書から自由記述の分析を中心に—

内海崎 貴子 (女性学教育研究会代表)

女性学教育研究会では、東京女性財団1997年度自主研究助成金の補助を受け、1997年9月から11月にかけて

「大学教育における女性学教育についての調査」を行い、報告書を作成した。今回は、調査結果の概要を報告するとともに、発表者の担当部分であった調査票の「自由記述」の分析を中心に、大学教育における女性学教育の現状と女性学教育担当者が抱える問題を整理、検討したい。

第2日目：6月14日(日) 13:00～15:00

ワークショップ

◇大学非常勤講師とジェンダー問題

首都圏大学非常勤講師組合 村山千恵
浅野 富美枝

近代的知性の砦であり、性差別などあってはならないはずの大学・大学院にも、根強い性差別が存在する。当組合にも、「(新入院生が)女性でよかった。就職を斡旋しなくてもすむ」、逆に「男性院生にはなんとしても就職先をみつけてやらなければ」、既婚であれば「旦那さんに食べさせてもらっているのに専任になりたいなんてぜいたくだ」「ご主人の給料では生活できないんですか」など、大学院時代に就職にかかわる性差別的な発言をされたという声が多数よせられている。この結果、専任に優るとも劣らない業績をあげている女性が非常勤であり続けている例もある。

大学非常勤講師には女性が多い。専任教員の10人に1人が女性であるのに対し、非常勤は5人に1人が女性であって、この割合は大学院生の女性の割合とほぼ等しい。そしてその非常勤講師は、1年契約のために、カリキュラム改革や教養部廃止・語学科目の選択化などで真っ先に解雇される不安定雇用、専任の賃金の2割以下という低賃金、研究費なし・ボーナスなし・社会保障なし・退職金なし・有給休暇なし……という無法状態におかれている。

大学教員・研究者のピラミッド最底辺層をなす非常勤講師になぜ女性が多いのか、その実態はいかなるものか、ともに語り・考えたい。当組合への加入も歓迎する。

◇自助（セルフヘルプ）と支援（サポート）

—それぞれの実践と戸惑い
二見 れい子

私たちは日常の暮らしの中で、さまざまに形を変えながらも、ときには一人で、ときには人と繋がりつつ、自分なりに必要な癒しを実践している。それは意識的な自助活動であることもあれば、自分以外の誰かを支援する働きかけや社会活動、政治運動という形で現れることもある。ワークショップでは、女性運動の中の自助と支援のスタンスを取り上げ、その違いと共通性を明らかにしながら、医療や法律面での問題も含めて話を深めていけたらと考えている。

◇キャンパス・セクシュアル・ハラスメント

田中 かず子

今年に入ってキャンパス・セクシュアル・ハラスメントに関する動きが活発になってきている。同全国ネットワーク（以下、CSH全国ネット）は、1月25日の第2回全国集会に続き、5月10日には第3回全国集会を仙台で開催する予定になっている。また昨年12月に文部省が国公私立大学や短期大学に、セクシュアル・ハラスメント防止に関する調査票を送付して、対策実施状況の把握に乗り出した。そして、この調査に連携するかたちで、CSH全国ネットは「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止のための要請書」を、3月25日文部省に提出した。また、CSH全国ネット関東ブロックは大学の数が圧倒的に多く、代表窓口を設定することもなくきていたが、2月には相談会がもたれ、当面は小規模で情報交換

を主とした活動を行うことになり、第1回ワークショップが3月26日に開催された。このような動きの中で、今大会でのワークショップでは、CSH対策防止の取り組みに関する事例など議論をし、CSH全国ネットは何ができるか、ブロック毎の活動について具体的に検討する。

◇大学・大学院における

女性学カリキュラムの構築に向けて

加藤 春恵子
船橋 邦子

1998年3月25日から28日にかけて韓国の梨花女子大学で女性学研究所・アジア女性学研究センター主催の「アジアにおける女性学カリキュラムを構築する」というテーマのワークショップが開催され、アジア各国の大学の女性学担当者と共に加藤、船橋が出席した。これを契機に日本国内の女性学のカリキュラムについての情報交換から始めたいと、すでに学部において専門科目としての女性学を開講している大学、大学院、女性学研究センターの担当の方々によびかけ、今後の女性学のカリキュラムに充実、女性学の専攻、副専攻科目としての設置に向けてラウンドテーブル方式でのワークショップを開催する事となった。ご関心のある方はぜひご参加下さい。

日本女性学会シンポジウム報告

—1998年1月25日開催—

「男女平等をすすめるために

—女性学・ジェンダー視点で問う教育の実践と制度—

1月25日(日)、東京ウィメンズ・プラザで、太田ふみ子、館かおる、森本エリ子の3会員をパネリストに、100名余りの参加を得て、シンポジウム「男女平等をすすめるために—女性学・ジェンダー視点で問う教育の実践と制度」(文部省科学研究費補助金研究成果公開促進費)を開催した。

まず、3パネリストの問題提起の概要は次のようであった。森本さん(国立市立国立第一小学校)は、「ジェンダーを再生産する文学教材—自我形成期の子供たちが読み取るもの—」というテーマで、文学教材に対する、読み手である子どもたちの初発の感想文を、性別との関連で分析した結果を中心に報告された。感想文への着眼点は、男女の小学生が、どの登場人物についてどのように書いているか、どのできごとについてどのように書いているか、しばしば強い感情移入の表現である「私(僕)だったら」という記述の現れ方などで、その結果、同性の登場人物とくに主人公に寄せる共感異性のそれらに寄せる共感より直線的で深い、主人公への感情移入が強くなると、周辺の状況や他の登場人物に気持ちが行き届かなくなりがち、女子は男子より物語や登場人物を肯定的に評価する、女子は男性登場人物の行動についていかず傍観者となることがある、などの傾向がみられたとし、児童に既に内面化されている性別規範が、国語の授業の中で女子と男子に異なる物語経験をさせていることを指摘した。そして、こうした異なる物語経験がさらに男女児童の自我形成にジェンダー・バイアスをかけていくことのないように、さらには物語経験がジェンダー・バイアスを帯びた自己像の修正にもつながり得るように、文学教材を選択すべきであることを強調された。学び手に焦点を当てた貴重な報告であった。

次に、太田さん(椋山女学園高等学校)は、「『ジェンダー』が市民権を得るまで—性教育の多様化からスタートして—」というテーマで、男女平等教育の実践が、一般には未だ問題意識をもつ教員の個人的取り組みにとどまっている場合が多い中、勤務校での、個人の取り組みを学校全体の組織的取り組みに発展させてきた10年間の実践過程を、「個々人の取り組みの時代」→「係レベルのやや組織的な取り組みの時代」→「女子教育検討委員会の発足」→「1997年度ジェンダー元年」と4期を画して、点から面への広がりをもたせたい要因・条件あるいは問題にも言及しつつ報告された。「ジェンダー元年」と名づけられた97年度は、「学校教育とジェンダー」に関する教職員研修、社会科・国語科・家庭科など各教科での実践、週2時間の「性とジェンダー」のホームルーム、ジェンダー関連講演会の開催、生徒対象の「性・性差観」に

日本学術会議関係のお知らせ

第17期日本学術会議社会学研究連絡委員会 第1回シンポジウム

21世紀に向けての社会学教育

日時 1998年5月22日(金) 14:00~17:00

会場 日本学術会議 2F大会議室

(営団地下鉄千代田線「乃木坂」下車すぐ)

発題 (いずれも仮題)

中山伸樹 (日本社会学会)

「大学院における社会学教育」

井上輝子 (日本女性学会)

「女性学教育と社会学教育」

高木教典 (日本マスコミュニケーション学会)

「社会情報学教育と社会学」

参加 無料。当日直接会場へ。

関するアンケートの実施、文化祭での生徒による「徹底討論女性問題」の開催など、文字通り学校を挙げての取り組みとなっている。学校に限らず、日本の組織の中で、ジェンダー問題への取り組みを個人のそれから組織全体の取り組みに拡張していくことは稀有の部類のことであり、学ぶところ大きい実践と思われた。

最後に、館さん（お茶の水女子大学）が「教育政策・研究・実践とジェンダー」と題して、まず、「学校教育とジェンダー」という課題をめぐる、①女性行政・教育行政（国連・政府・地方自治体）、議会（国会・地方議会）、教職員組合その他教師グループ、NGO、弁護士会などの取り組みの動向と課題、②教育現場での、「学校での教育実践が性の不平等を再生産しているという認識」、「男女平等教育/ジェンダー・フリーの教育推進の必要の認識」という2つの課題認識の成立経緯と、隠れたカリキュラムをはじめとするその変革に向けた取り組みの動向と課題、③女性学・ジェンダー研究、教育社会学など「学校教育とジェンダー」に関する研究の動向と課題、を整理し、④政策・運動・研究・実践の連携による男女平等教育、ジェンダー・フリーの教育の推進、とくに、男女混合名簿や、性教育と男女平等教育、といった実践上の課題について、多岐にわたるかつ詳細な問題提起が行われた。

これらの問題提起を受けて、後半の討論を拓くべく、賀谷恵美子、亀田温子、2人のコメンテーターが、3報告それぞれの意義を指摘したうえで、（私立校の事例であった太田報告に対して）公立高校の場合、男女平等教育との関連における女子校の意味、「男女平等教育」と「ジェンダー・センシティブな教育」と「ジェンダー・フリーな教育」、学校教育における他の課題と男女平等教育の関係、教育基本法が掲げる「男女共学」ということの実がもっと問われるべきではないか、などについて見解を述べられた。

後半は、予め配布した質問・意見用紙を回収し、問いや意見が向けられた各発言者がそれに答えるあるいはそれを踏まえて見解を述べ合った。問い・意見には、森本さん・太田さんの実践に即した質問から、教科書検定、「男子校」と男女平等教育、審議会中間答申に対する意見具申の呼びかけ、各学校に男女平等教育担当をおくことの制度化の提言など、多岐にわたった。最後に、今回をシンポジウムの成果を次の場、次の取り組みにつなぐことを確認しあって会を閉じた。

なお、このシンポジウムを踏まえて、学会誌第6号で「学校教育とジェンダー」を特集することとなった。

（内藤 和美）

日本女性学会研究会報告

1998年3月21日、早稲田大学国際会議場で、小林富久子さんの司会により日本女性学会研究会、「レズビアン&ゲイ・スタディーズ/運動がめざすもの—今フェミニ

ズムとどう出会うか—」が開催された。3人のパネラーが発表後、質疑応答。参加者約60名。

最初の発表は、「アカー（動くゲイとレズビアンの会）」の河口和也さんによる「ゲイ・スタディーズにおける方法と実践—「当事者性」の起源をめぐる—」。過去に専ら他者により作られてきた同性愛の病理化の言説とゲイの主体形成との関係性、日本でのゲイ・アイデンティティおよび運動の形成の経緯、カミングアウトの政治性等を論じ、運動、研究双方においてゲイが当事者であることの重要性を指摘するとともに、これまでジェンダー、セクシュアリティの問題を自分の問題として捉えてこなかった人々も当事者として考えるためにゲイ・スタディーズをゲイ以外の人々へと開く必要性にも言及した。

2番目の発表は、「アカー」の風間孝さんによる「文脈/戦略/アイデンティティ」。日本でのエイズをめぐる反ホモフォビア闘争を例に、ゲイに関する矛盾を孕んだ言説を流布しながら、論理矛盾そのものによって効果的にホモフォビアを強化する異性愛社会の中で、ホモフォビアに抵抗するため、ゲイ・アイデンティティに関し本質主義と構成主義とのどちらの立場も固守せず、必要に応じ戦略的にどちらかに寄り添う方向性を前面に押し出す必要性を説き、アメリカでの文脈を無視した「クイア・セオリー」の安易な輸入によるセクシュアル・マイノリティ間の差異や権力関係、また女性差別の隠蔽の危険性を指摘した。

最後に詩人で画家の渡辺みえこさんによる「日本的主体と女、女性同性愛の抹消」。レズビアンが自己のセクシャル・アイデンティティを隠すことを強要される日本社会の中で、自己の分断された生をつなぎ直し肯定していく作業としてのカミングアウトについて、レズビアンとバイ・セクシュアル女性やヘテロ・フェミニストとの関係性について、またレズビアニズムをヘテロ・セクシュアリティのアナロジーで解釈することの非妥当性について、さらに女性と同性愛者の解放を妨げる日本的主体の分析と女性の芸術活動の掘り起こしの必要性について述べ、日本における女性同性愛運動の歴史を紹介した。

ゲイ運動の推進者たちの、日和見主義とも原理主義とも無縁の強靱な柔軟性と、権力関係に対する感受性の鋭敏さに感銘を受けた。また渡辺さんの発表は、ゲイにもまして可視化されないレズビアンの状況を思考し、その解放戦略を練り上げるための礎石のひとつとなるものだった。3人の発表の基底に共通して流れていたのは、西欧から輸入された理論が日本の現実に働いている権力関係を十分に斟酌せず、抑圧されている人々を素通りして語られ、結局は女性嫌悪かつ同性愛嫌悪の社会の権力関係を隠蔽することになることへの危機感だった。今回の研究会は、レズビアン・ゲイ・スタディーズとヘテロ・フェミニストとの貴重な出会いのひとつだった。今後も両方の側から問い掛けが続けられ、出会いが重ねられ、おそらくは一筋縄ではいかない葛藤に満ちた豊かな出会

いが幾度にもわたって行われ続けることを願う。
(小野ゆり子)

日本女性学会第10期幹事選出選挙開票結果

日本女性学会第10期役員選出選挙管理委員会

投票締切 1998年4月3日
開票 1998年4月4日
開票者 世田谷区女性センターらぶらす
齋藤文栄、佐々木恵理、清水久美、
田中かず子(以上すべて、選挙管理委員)
投票総数 78通(有効投票数78通)
開票結果

「選挙実施規程」3条により結果を公表します。なお、次の6名、岩本美砂子、佐々木恵理、田中かず子、内藤和美、細谷実、三品(金井)淑子は、「選挙実施規程6条」により、今回の選挙での被選挙人資格を有していませんので、その者の得票は開票結果から省いてあります。

27票 館かおる
23票 井上輝子、國信潤子
16票 江原由美子
15票 秋山洋子、小林富久子
14票 中島美幸、萩原弘子、渡辺和子
13票 長沖暁子
10票 上野千鶴子、河野貴代美、矢木公子
9票 漆田和代、萩野美穂、楠瀬佳子、船橋邦子
8票4名、7票7名、6票9名、5票4名、
4票15名、3票18名、2票35名、1票90名

選挙管理委員会から

第10期幹事選出選挙は無事終了しました。これまでの経緯を含めて報告します。

今回の会員名簿作成に関しては、次の4点の追加、変更を行いました。

1. 読みにくい、または読み間違いが起こりそうな名前には、ふりがなをふりました。返送されたはがきをもとにしましたが、こちらで入手した情報の範囲で記載しましたので、多少のばらつきがあります。
2. 電子メールのアドレスを記載しました。
3. 外国の電話番号は、国番号から記載しました。
4. 郵便番号が7桁になりました。

以上の点をお含みおきのうえ、再度ご自分の住所等をご確認ください。

その後変更等がありましたら、新しい日本女性学会事務局(名簿の裏表紙をご参照下さい)までご連絡ください。また、次の2名、高橋倫恵、藤田嘉代子が転居先不明となっています。ご存知の方は、上記事務局までお伝えください。

選挙の開票結果をみると、投票数が極端に低いことが分かります。投票の締切が比較的短かったことも原因か

も知れませんが、現在の会員数が570名余いることを考えれば、もう少し投票率が高くてよいのではないのでしょうか。しかし、これを日本女性学会の現状と認識し、今後、会員個人と学会相互が、どのような関わりをもってゆくのかは大きな課題だと思います。

現在、上位得票者に幹事承認の確認を行っていますが、その後、5名までの委嘱幹事の選出となります。この第10期幹事選出結果は、1998年度総会(6月13日)で承認を得ることになっています。(文責 佐々木)

日本女性学会学会誌『女性学』Vol. 7

編集委員募集

現在、学会誌第6号編集委員会は、今秋の発行にむけて作業を開始しています。来年発行の第7号も、秋には原稿募集にかかるので、春の総会でスタートさせたいと思っています。参加希望の方は下記にご連絡ください。

第7号の編集作業には、秋の原稿募集に始まり、3月原稿締め切り、春から秋にかけて編集作業になります。なお、編集委員は、公募論文の執筆者にはなれません。

記

1. 募集期間：1998年5月30日
2. 連絡方法：はがき、またはFAX

●学会事務局変更のお知らせ●

1998年4月1日より、学会事務局、ならびに会費振込先が変わりました。

日本女性学会事務局

これまで日本女性学会は、事務作業の一部を(財)日本学会事務センターに委託してきました。しかし、委託料が学会財政にかなりの負担であること、また、当学会にとっては必ずしも能率的な事務対応システムではないことなどから、新たな事務委託先を検討し、今年度より有限会社ジョジョ(ジョジョ企画)にお願いすることにしました。ジョジョ企画はご存じの方も多いと思いますが、女の手帳『OKノート』、『女の暦』、『女たちの便利帳』など、さまざまなものの企画製作をとおして女のつながりを広げている女性だけの起業グループです。ジョジョ企画の力を得て、業務の正確さはこれまでどおりに、無駄な部分を見直し、学会の維持運営のための事務作業をフットワークよく進めていきたいと思っています。

会 員 情 報 コ ー ナ ー

第三回東アジア女性フォーラム開催のお知らせ
The Third East Asian Women's Forum (EAWF 3)
モンゴル、ウランバートルにて
1998年8月23日～26日開催

*参加者募集してます！

第三回東アジア女性フォーラムはモンゴルで開催されます。モンゴルでは今1994年以降の社会主義から自由主義体制への変革で、移行経済の混乱が続いています。しかし女性が着実に政治・経済に参画しているようです。初等教育もモンゴル文字によって開始されています。一方では子どものスラムへの集中などの問題もでてきています。旧ソ連からの経済的支援のない今、まず経済再建をめざしています。隣国大国、中国に対する文化的独自性の主張と中央アジアにおける独立性の確保に努力している様子です。日本の女性との連帯を強く希望しているモンゴル女性に熱いエールをおくるためにも今回のEAWF 3に参加しませんか。

*会議の背景

1994年以来2年に一回開催されています。第一回東アジア女性フォーラムは世界女性会議北京会議の準備も兼ねて、神奈川県女性センターで開催されました。第一回フォーラムでは2000人ほどの参加があり、東アジアの女性の現状について情報が共有がされました。東アジアにおける女性差別は経済成長とともに厳しくなっている側面があります。教育、労働における性差別が顕著になっていました。例えば中国においては開放経済のなかで従来あった産む性の保護切り捨てが始まっているのです。当時、香港の中国返還を目前に言論・思想の自由の制限への危惧などが表明され、緊張もたどりました。NGOの女性

フォーラムならではの率直な問題指摘がされました。これらの動きは北京世界女性会議へと繋がりました。第二回は1996年韓国ソウルで韓国女性の民間組織がそのメンバー特性、活動方法の相違を越えて実施しました。女性の連帯強化に会議開催は有効です。労働における女性差別、経済成長における女性労働者の周縁化、文化的伝統故の女性の抑圧とここでも経済、政治、伝統による性差別の三つ巴構造が見えました。

そして今回第三回はモンゴル、ウランバートルで開催されます。

*会議内容

会議予定は23日午後開会式、24日各国報告、重要課題討議：テーマ：グローバルライゼーションの女性への影響、25日、は分科会：経済、福祉、産む性の保護、政治参画、健康、貧困、女性運動、性の商品化、表現の自由、人権などです。26日全体会、閉会式といった概要です。研修ツアー、観光も一部組まれています。

*参加申込方法

参加申し込み希望の方は通信費として5000円を下記へご送金の上、今後の情報をお待ちください。モンゴル学習会を東京にて5月から6月の間に持ちます。詳細は下記にお問い合わせください。この会議は全て女性のNGOの力のみで実施されていますので資金援助歓迎します。

通信費振り込み先：富士銀行 多摩支店 普通口座1829191
関口悦子（東アジア女性フォーラム会計）

■会員の最近の著作

秋山洋子・江上幸子・田畑佐和子・前山加奈子編訳

『中国の女性学—平等幻想に挑む』

80年代から急速に発展してきた中国の女性学の成果の中から、中国女性の歴史と現状を概観できるように編訳した論文集。隣国のフェミニストと出会ってほしい。

青島 祐子著

『ジェンダー・バランスへの挑戦—女性が資格を生かすには—』

(1997年 学文社 1,600円)

就職難やリストラ、能力主義への移行などの影響を受けて、資格取得に熱い視線を向ける女性が増えている。しかし、果たして資格は、女性に発展的な職業生活をもたらしてきたのだろうか。

本書は、今日の資格ブームの現況や女子学生の資格に対する意識を検討し、安易な資格信仰に警鐘を鳴らすだけでなく、「女子向き教育」から「女性向き職業」への連結する一連のルートに、資格がどのようにかかわってきたのかをジェンダーの視点から明らかにしている。そして最後に、職業社会における性別隔離の是正と雇用の平等化への方向性を、資格との関連から示唆している。

小野ゆり子著

『娘と女の間』

—コレットにおける母娘関係と男女関係の交差—

(中央大学出版部、11,500円(税別))

コレットの作品において、男女関係というテーマと女性同士の関係性というテーマ、また小説というジャンルと自伝的著作というジャンルが交差しながら、女性の「私」が変化していく過程を分析し、母の娘としての「私」と恋する女としての「私」の出会いから、「私」が決定的に変化する特異な過程を検討する。コレットは恋する女という位置から子供時代の母娘関係を捉え直し、娘が母に飲み込まれて自分を失うことなく、逆に男性との関係性の中では位置づけられなかった「私」の部分をも自分に取り戻し、さらには女性を規定する男性の権威に立ち向かうことを可能にする母娘関係を創出した。母の娘と恋する女との間で書くことがコレットに文学における女性のイメージの改革を可能にさせたのである。

吉田 和子著

『フェミニズム教育実践の創造—<家族>への自由』

(青木書店 本体2,200円)